

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	004 千葉市
------------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 7 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	千葉市男女共同参画推進協議会
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成 元 年 12 月 1 日 根拠: 千葉市男女共同参画推進協議会 設置要綱
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	千葉市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 4 月 1 日
構 成 員	14 人 (女性 8 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 28 年 4 月 ~ 34 年 3 月
名 称	ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン
改定・見直しの予定時期	平成 34 年 4 月 1 日
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	○ ※いずれか1つに○をつけてください。
女性活動推進法の推進計画と別に作成	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	千葉市男女共同参画ハーモニー条例
	公 布 日	平成 14 年 9 月 25 日
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日
	最 終 改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 30 年 月	
	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

		1:平成29年4月1日	2:平成29年5月1日	3:その他: 平成 年 月 日
目標値		平成 33 年度まで 38 %	平成 年度まで %	
根 拠		ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン		
目標設定の対象である審議会等の範囲		法律・政令・条例により設置されている審議会等		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(104)うち女性委員を含む審議会等数(92)	
	延総委員等数(1,452)	延女性委員等数(379)	女性比率(26.1)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(104)うち女性委員を含む審議会等数(92)	
	延総委員等数(1,452)	延女性委員等数(379)	女性比率(26.1)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数(20)うち女性委員を含む審議会等数(20)	
	延総委員等数(560)	延女性委員等数(124)	女性比率(22.1)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(6)うち女性委員を含む審議会等数(5)	
	延総委員等数(55)	延女性委員等数(7)	女性比率(12.7)	
目標値以外の目標設定		平成33年度までに女性委員がいない附属機関をなくす		
女性登用 方 策	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・非公表) ・無	作成予定有	○
	人材名簿が有る場合	掲載人数 人 (平成 年 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・無 ○ 委員の公募 有 ○ ・無 そ の 他 (「附属機関への女性委員の登用促進要綱」に基づく事前協議の実施)		

注(*) 平成29年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

調査時点コードを以下より選択してください

(1)-1管理職の在職状況

		管理職総数(※)			女 性 管 理 職 の 内 訳								
					部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
		(人) (A)=(C+E+G)	うち女性 管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	(人) (C)	うち女性数(D)	女性比 率	(人) (E)	うち女性 数(F)	女性比 率	(人) (G)	うち女性 数(H)	女性比率
本 庁	計	236	17	7.2	53	2	3.8	4	1	25.0	179	14	7.8
	うち一般行政職	213	14	6.6	48	2	4.2	3	1	33.3	162	11	6.8
支庁・地方事 務所等	計	222	33	14.9	14	0	0.0	33	3	9.1	175	30	17.1
	うち一般行政職	131	22	16.8	7	0	0.0	19	3	15.8	105	19	18.1
全 体	計	458	50	10.9	67	2	3.0	37	4	10.8	354	44	12.4
	うち一般行政職	344	36	10.5	55	2	3.6	22	4	18.2	267	30	11.2
再掲	警 察 関 係	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育委員会	49	6	12.2	4	0	0.0	2	1	50.0	43	5	11.6

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

		1:平成29年4月1日			その他: 平成 年 月 日		
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性比率	係長相当職 (人)	うち女性数 (人)	女性比 率
本庁	計	150	15	10.0	361	67	18.6
	うち一般行政職	130	11	8.5	318	49	15.4
支庁・地方事 務所等	計	273	101	37.0	759	299	39.4
	うち一般行政職	167	75	44.9	241	56	23.2
全体	計	423	116	27.4	1120	366	32.7
	うち一般行政職	297	86	29.0	559	105	18.8
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—
	教育委員会	59	11	18.6	93	37	39.8

(1)-3新規昇任者数

平成28年4月1日～29年3月31日

		課長補佐 相当職			課長補佐 相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性 数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数(人)	女性比 率	(人)	うち女性 数(人)	女性比 率
本庁	計	43	7	16.3	48	3	6.3	74	12	16.2
	うち一般行政職	41	5	12.2	46	3	6.5	68	11	16.2
支庁・地方事 務所等	計	46	7	15.2	70	18	25.7	115	51	44.3
	うち一般行政職	25	5	20.0	41	13	31.7	43	12	27.9
全体	計	89	14	15.7	118	21	17.8	189	63	33.3
	うち一般行政職	66	10	15.2	87	16	18.4	111	23	20.7
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育委員会	6	2	33.3	4	2	50.0	6	4	66.7

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

	勤務 成績	昇 任 試 験		昇 格 試 験		部局等の 推薦	経 験 年 数	遠隔地での 長期 研修(4 週間以上)	遠隔地での 勤務経験	本人の希望	その他(具体的にご記入ください)
		面接 のみ	それ 以外	面接 のみ	それ 以外						
課長級	○					○	○				選考による昇任のほか、立候補制度を設けている
補佐級	○					○	○				選考による昇任のほか、立候補制度を設けている
係長級	○					○	○				選考による昇任のほか、立候補制度を設けている

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成28年4月1日～29年3月31日

	全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性受 験率 (%)
昇 任 試 験			
昇 格 試 験			

(2)女性公務員の採用状況 平成28年4月1日～29年3月31日

	総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
全体	514	267	51.9
うち 上級	272	96	35.3
うち一般行政職	165	52	31.5
うち 上級	149	44	29.5
うち警察関係			
うち 上級			

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置 ※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

注:市区町村用調査票(調査票4入力用)の設問「6」を回答済みの場合、そのまま転記してください。

名 称	千葉市男女共同参画センター			愛称・通称	
設置年月日	平成 11 年 12 月 1 日	施設形態	単独施設 ○ 複合施設		
所在地等	郵便番号: 260-0844 住 所: 千葉市中央区千葉寺町1208番地2(千葉市ハーモニープラザ内) 電話番号: 043-209-8771 FAX番号: 043-209-8776 ホームページ: http://www.chp.or.jp/danjo/				
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体) その他()				
職 員 数	常勤 10 人、 非常勤 17 人	予算額	平成29年度 30,325 千円		
主な事業 〔 男女共同参画・女性に 関するもの 〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画社会実現に向けての各種講座を実施) ○ 3. 相談事業(主な事項: ハーモニー相談、ハーモニー専門相談(医師、弁護士)、男性電話相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 男女共同参画・福祉に関する情報を収集・提供) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画センターまつり、ハーモニーサロン、ハーモニーシアターの実施) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項: 市民を対象とした意識調査を実施) ○ 10. その他(主な事項:)				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人千葉市文化振興財団			基金・基本財産額	20,000	千円
設置年月日	昭和 48 年	2 月	13 日	出資者	千葉市	

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	☐ 有 名称等: ①千葉市地域婦人団体連絡協議会 ②千葉市女性団体連絡会 ③千葉市女性グループ連絡会 ☐ 無	加盟団体数	①5 ②6 ③11	
		会 員 数	①120 ②258 ③160	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	☐ 有 ☐ 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	☐ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ☐ 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 (内容:)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 名 利 ÷ 交付先 ÷ 7. その他 (内容:)	]
--	---

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

☐ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 ☐ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ ☐ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

(2) 女性職員の研修受講への配慮

☐ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他 (内容:)
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	28年度予算 (千円)	29年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	139,130	132,039	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.03470 %	0.02990 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するものに○をつけてください。

項目の設定	国の取組に準じた設定
1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	○
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(○の場合は(1)～(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容:)	

↓ 上記1～4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○をつけてください。

1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
① 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得			
② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)			
③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)			
④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得			
⑤ 役員に占める女性割合に関する項目			
⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目			
⑦ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
⑧ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
⑨ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
⑩ 短時間正社員制度の導入			
⑪ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
⑫ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①～④を除く)			
⑬ その他	○		

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無	○ ○
1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく「ユースエール」認定を取得	
2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	
3 役員に占める女性割合に関する項目	
4 管理職に占める女性割合に関する項目	
5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	○
6 その他「登用促進等」に関する項目	○
7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○
8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	○
9 短時間正社員制度の導入	
10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	
11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)	
12 その他	○

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 千葉市男女共同参画推進事業者登録制度(5、6、7、8、12)

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 特になし
(推進事業者のなかで特に優れた取組をしている事業者を表彰できる規定がある)

※具体的名称の後に()を付し、当該()の中に該当する選定等の基準番号を記入してください[例→●●表彰(1)、△△表彰(8、10)など]

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある		→	女性活躍推進法第23条の「協議会」に該当する場合、その具体的名称	
2 現在はないが、今後検討する	○		その他の場合、その具体的名称	

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名 称	ちば男女共同参画基本計画年次報告書
公表周期		1 年	不定期
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)	
		2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)	
		3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者	
		4. その他 ()	

政令指定都市名

004 千葉市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成29年4月1日現在 ☐

平成29年5月1日現在 ☐

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 平成29年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、29年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

変更・廃止等がある場合は、該当する審議会等の備考欄にその旨記入してください。

また、新たに追加された審議会等がある場合には、23以下の空白行に記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議(会長を含む)	73	4	5.5	
	市町村防災会議(委員のみ)	72	4	5.6	
2	民生委員推薦会	12	7	58.3	
3	国民健康保険運営協議会	18	4	22.2	
4	地方社会福祉審議会	58	22	37.9	
5	土地利用審査会	7	4	57.1	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	4	20.0	
7	公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
10	土地区画整理審議会	35	3	8.6	3審査会
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	3	42.9	
13	介護認定審査会	179	46	25.7	
14	精神医療審査会	15	6	40.0	
15	市町村国民保護協議会	46	3	6.5	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
17	感染症診査協議会	8	2	25.0	
18	市町村都市計画審議会	23	2	8.7	
19	市街地再開発審査会	9	2	22.2	
20	障害程度区分認定審査会	30	6	20.0	
×	21 児童福祉審議会				
22	行政不服審査会	3	1	33.3	
23					
24					
25					
26					
合 計		560	124	22.1	
女性委員0の審議会数		0			

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	又は公平委員会」は削除
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	33	2	6.1	
6	固定資産評価審査委員会	6	1	16.7	
合 計		55	7	12.7	
女性委員0の委員会数		1			